



新型インフルエンザ対策資金を獲得する方法について。

前回に続き、新型インフルエンザに関する情報提供をしていきたいと思っております。もう皆さん、ご存知だと思いますが、世界保健機関（WHO）は 11 日の緊急委員会で、新型インフルエンザ（H1N1 型）の警戒水準を、世界的大流行（パンデミック）を意味する「フェーズ 6」に引き上げることを決めました。新型インフルの感染は 11 日現在で世界 74 カ国に拡大。2 万 8774 人の感染が確認され、死者は 144 人です。以下は、参考記事になります。

※（参考記事）6/12 読売新聞記事より

世界保健機関（WHO）のマーガレット・チャン事務局長は、新型インフルエンザ（豚インフルエンザ）の警戒水準を世界的大流行（パンデミック）を意味する最高の「フェーズ 6」へ引き上げると宣言した 11 日（日本時間 12 日未明）の記者会見で、「（現在は）世界的大流行の初期段階」であり、今後、「一層の感染拡大は避けられない」との見通しを表明した。

また、WHO の進藤奈邦子医務官は日本人記者団に対し、「警戒水準を下げるのには時間がかかる」とした上で、「世界的大流行は今後 3～4 年続くのではないか」との予想を示した。

一方、ウイルスの病原性の強弱を表す 3 段階の WHO の尺度に関して、同事務局長は、今回は 2 番目の「中度」にあたりと説明。「医療が貧弱な地域では、さらに悲惨な状況になることを予測しておいた方がよい」と述べ、アフリカなど南半球の発展途上国に感染が拡大した場合に備える必要性を訴えた。

国内の感染者数は 15 日午後 1 時現在、24 都道府県で計 608 人とのこと。現状は終息気味？ともいわれていますが、これから秋・冬にかけての第二波に備える必要がある、との専門家の意見もあります。

そこで、我々中小企業としては、どうすべきであるか？についてあらためて考えてみましょう。（このレポートはあくまでも資金調達に関する情報をお伝えするものですので、あくまでもこの視点で解説します。）

私をご提案したいのは、くどいようで申し訳ないのですが、BCP の策定です。新型インフルエンザの影響で本格的に国内が混乱した際には、多くの中小企業の資金繰りが悪化して、公庫や信用保証協会に殺到することが予想されます。

その際は、当然のように今後の経営計画、損益計画などは準備して申し込みをするようにしてください。それと、もう一押しするためにも、この BCP を持参するのです。

新型インフルエンザの影響で本格的に経済が大打撃を受けたとしたら・・・、多くの中小企業が、「資金を貸してください！」と泣きつくことになるでしょう。まさに“駆け込み寺”のようになってしまったら、審査する側も混乱します。

その中で、きちんと BCP を策定して、それに則って対応している企業に関しては、やはり、有利に交渉できる可能性は高いのではないのでしょうか。中小企業庁の HP には、BCP 策定企業が一覧されています。これもポジティブな情報です。「当社は、BCP 策定企業であり、中小企業庁の HP にも掲載されています。現在のところも、BCP に基づいた対応を粛々と行っています。現状及び今後の対策は、・・・です。これに必要な資金の内訳は・・・です。」と公庫及び信用保証協会に訴えてください。

多くの零細・中小企業が、決算書片手に“何とかお願いします！”状態で、公的融資制度に申し込みをするはずですから、BCP 策定企業に関しては、その時点でかなりリードしていると言ってもいいでしょう。民間金融機関は、たとえ BCP を策定していても“ドライ”に対応されると思いますが、公的機関はやはり違うと思います。

零細・中小企業なら、一先ずは BCP 基本コースで十分です。一度サンプルを見てください。

※ BCP 基本・サンプル（短縮 URL 使用）

<http://tinyurl.com/nxar8e>（PDF 版）

尚、BCP についての詳細は、中小企業庁の HP をご参照下さい。イザという時に策定しても意味がありません。手遅れです。平穏時に策定しておくから効果があるということをお忘れなく。

<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>